

三井住友海上火災保険株式会社

広報部 〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台 3-9
TEL: 03-3259-3111(代表)
www.ms-ins.com

平成29年7月25日

シェアリングエコノミー認証取得事業者向け 「シェアエコプロテクター（認証制度対応型）」の販売開始について

MS&ADインシュアランスグループの三井住友海上火災保険株式会社（社長：原典之）は、8月中旬から、一般社団法人シェアリングエコノミー協会（代表理事：上田祐司、重松大輔、以下「協会」）が導入した「シェアリングエコノミー認証制度」を取得したプラットフォーム事業者を対象に、シェアリングビジネスに関わるさまざまな賠償リスクを包括的に補償する専用保険「シェアエコプロテクター（認証制度対応型）」の販売を開始します。

シェアリングエコノミー市場は、今後さらなる成長が見込まれており、政府が閣議決定した成長戦略「未来投資戦略2017」においても、重点施策として位置付けられています。一方で、誰もが参入できるため、プラットフォーム事業者がサービスを提供するうえで、事故やトラブル時の対応への不安解消など、安全性・信頼性の確保が課題となっています。こうした環境の中、当社と協会が連携して、シェアリング事業の安定的な発展のために、認証取得事業者向けの新たな保険を提供することとしました。当社は、今後も安心・安全なシェアリングエコノミー事業の推進に貢献していきます。

1. 商品の特長

(1) 幅広い補償

プラットフォーム事業者を加入者として、プラットフォーム事業者・サービス提供者・サービス利用者が負う賠償責任を総合的に補償します。

(2) 幅広い分野の事業に対応

シェアリングエコノミー5分野（移動、空間、スキル、モノ、お金）のうち、従来引受対象としていた空間、スキル分野に加えて、新たにライドシェア等の移動分野の事業も引受対象とします。また、今後さらに引受分野の拡大を検討していきます。

(3) 認証制度と連動した保険料設計

認証を取得したプラットフォーム事業者に対して、業務内容とリスク実態に応じて割引を適用します。

2. 開発の背景

協会では、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室主催のシェアリングエコノミー検討会議にて示されたモデルガイドラインに沿って、業界標準となる自主ルールの策定と、その適合を証明する「シェアリングエコノミー認証制度」を6月から導入しました。これを受け、当社はリスク低減に向けて、より安全なサービスの提供を行うプラットフォーム認証事業者の普及・促進を図るため、保険料の割安な専用保険を提供することとしました。



3. 今後の展開

当社は、「シェアリングエコノミー認証制度」を取得する事業者を支援する商品・サービスを順次拡充し、安心・安全なシェアリングエコノミー市場の発展に貢献していきます。

以上